

○山口市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則

平成18年9月1日

教育委員会規則第9号

山口市教育委員会が管理する公の施設に係る山口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年山口市条例第13号)の施行に関し必要な事項については、山口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則(平成17年山口市規則第15号)の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。